平成31年度　シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況

（地方自治法施行令第167条の２第１項第３号及び大隅肝属広域事務組合契約規則第２条において準用する鹿屋市契約規則第24条第２項の規定による。）

No	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
1	平成31年度 大根田最終処分場場内除草業務委託	大根田最終処分場	331,680	平成31年４月12日～平成32年３月27日	平成31年4月12日	公益社団法人錦江町シルバー人材センター	・本契約の目的が地方自治法施行令第167条の２第１項第３号の規定に該当するため	環境衛生課
2	平成31年度 鹿屋最終処分場埋立地内除草作業業務委託	鹿屋最終処分場	840,000	平成31年４月23日～平成32年３月27日	平成31年4月23日	公益財団法人鹿屋市シルバー人材センター	・本契約の目的が地方自治法施行令第167条の２第１項第３号の規定に該当するため	環境衛生課
3	令和元年度 施設周辺除草作業業務委託	肝属地区清掃センター	502,880	平成31年５月20日～平成32年３月27日	令和元年5月20日	公益財団法人鹿屋市シルバー人材センター	・本契約の目的が地方自治法施行令第167条の２第１項第３号の規定に該当するため	環境衛生課
4								
5								
6								
7								
8								
9								